

2020（令和2）年度

三草山ゼフィルスの森 保全事業計画



## 2020(令和2)年度 三草山ゼフィルスの森 保全事業計画 (案)

今年度も、ゼフィルス類やヒョウモンチョウ類などのチョウ類を生物指標として、生物多様性豊かな里山林の順応的植生管理を行う。

### 1 三草山ゼフィルスの森の将来目指す姿の共有

過去の文献調査や有識者・地元関係者からのヒアリングなどにより、事務局および三草山ゼフィルスの森保全検討会議のメンバーで、かつての三草山周辺の里山林の状態を知るとともに、生物多様性豊かなゼフィルスの森の将来像や植生管理の方法等について意見交換する勉強会を4回程度開催する。

### 2 三草山ゼフィルスの森の更新・管理

#### (1) 萌芽更新のための施業 (再開)

約1haの更新施業を行う。(対象地は巻末別紙2 A参照)

更新施業を行う際には、従来の地際から1m50cmの高さでの伐倒に加えて、数本は試験的に地際から2mの高さで伐倒し、萌芽更新が可能か、ニホンジカによる食害が軽減されるかなどを調査する。

#### (2) ナラガシワ・クヌギ・コナラ等の苗の育成 (継続)

秋季に堅果を4ヶ所のシードトラップ(位置は巻末別紙2 B参照)で回収し、麓の苗畑や拠点ハウス内で育成する。



(シードトラップ)

#### (3) ネザサの管理

##### ①防火帯の刈払い(2.35ha) (再開)

急勾配の事業地西半分1.35haの下刈りを大阪府森林組合への委託で行い、残り1haをボランティア活動で行う。(位置は巻末別紙2 C・D参照)

##### ②防火帯以外の刈払い(0.07ha) (新規)

スマレ類などの林床植生の生育環境の維持・改善や観察会などのイベント空間の確保のために適宜行う。(位置は巻末別紙2 E参照)

### 3 調査・研究業務

#### (1) ゼフィルス類等チョウ類の生息状況調査

##### ①ゼフィルス類等チョウ類のモニタリング調査（継続）

日本鱗翅学会近畿支部と連携し、6月中旬に実施する。

（※6月16日（火）・17日（水）に実施済み）

##### ②ゼフィルス類の越冬卵調査（再開）

上記の萌芽更新施業とあわせて、伐採木や伐採枝を対象として調査を行う。

#### (2) ニホンジカが林床植生に及ぼす影響の調査

##### ①防鹿柵による林床植生の保護効果に関する調査（継続）（位置は巻末別紙2 F参照）

大阪府立大学・藤原研究室と連携して、2015年から実施している15m×15mの防鹿柵内2カ所、および柵外1カ所における調査を今年度も継続して行う。

##### ②ニホンジカの忌避植物調査（新規）

大阪府立大学・藤原研究室と連携して、事業地においてニホンジカの植物に対する嗜好性の違いを調査する。

##### ③横張りネットによる林床植生の保護効果に関する調査（新規）（位置は巻末別紙2 G参照）

大阪府立大学・藤原研究室と連携して、防鹿柵を地面と平行に張り、林床植生の保護効果を評価する。（巻末別紙1参照）

#### (3) 三草山ゼフィルスの森調査研究助成制度（新規）

ゼフィルスの森の生物多様性豊かな植生管理方法の検討に資する学術研究に対して助成する制度を試行的に実施する。

※大阪府立大学客員研究員の竹内剛氏が申請した「管理された里山林に生息するチョウ類の種構成」に対して10万円を助成した。審査は当協会の役員会において実施した。

### 4 普及啓発

#### (1) 調査結果の公表（継続・一部新規）

各種調査結果や三草山ゼフィルスの森調査研究助成制度の内容をHPで公表する。

#### (2) 観察会の開催（継続・一部新規）

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、イベントとしての観察会は中止するが、エア観察会を開催し、その模様をインターネットで公開する。

#### (3) 麓の「タガメの田づくり」活動を通じた情報発信（継続）

会員や一般の方及び学校の課外授業や企業CSR活動実施者を対象としてゼフィルス

の森の山麓にある棚田において「タガメの田づくり」のイベントを開催し、麓と山の持続可能な里地里山一体管理の必要性をイベント参加者や学校課外教育参加の生徒に伝える。

#### (4) 地元との連携（継続）

保全活動拡大に向けて周辺住民、地元学校や企業などに働きかけ、三草山ゼフィルスの森事業地を紹介し、活動への参加を促すことにより地元との連携を図る。

### 5 災害・各種被害対応（継続）

過去に生じた災害復旧のため、大阪府と連携し保安林指定に向けて地元の説明を行う。また、防鹿柵に新たな被害が発生した場合は随時補修を行う。

### 6 保全活動推進体制

#### (1) ボランティア活動の定例開催（継続）

毎月、能勢みどりすとクラブにより定期的に植生の保全活動を実施する。

#### (2) 巡回活動（継続）

地元の城好会に委嘱し、植生の保全活動を行う上で支障となる倒木やナラ枯れ、防鹿柵の倒壊、山腹や山道の崩落などの被害状況を早急に把握し、適切な対応を図るために巡回活動を実施する。

### 7 地上権についての検討（継続）

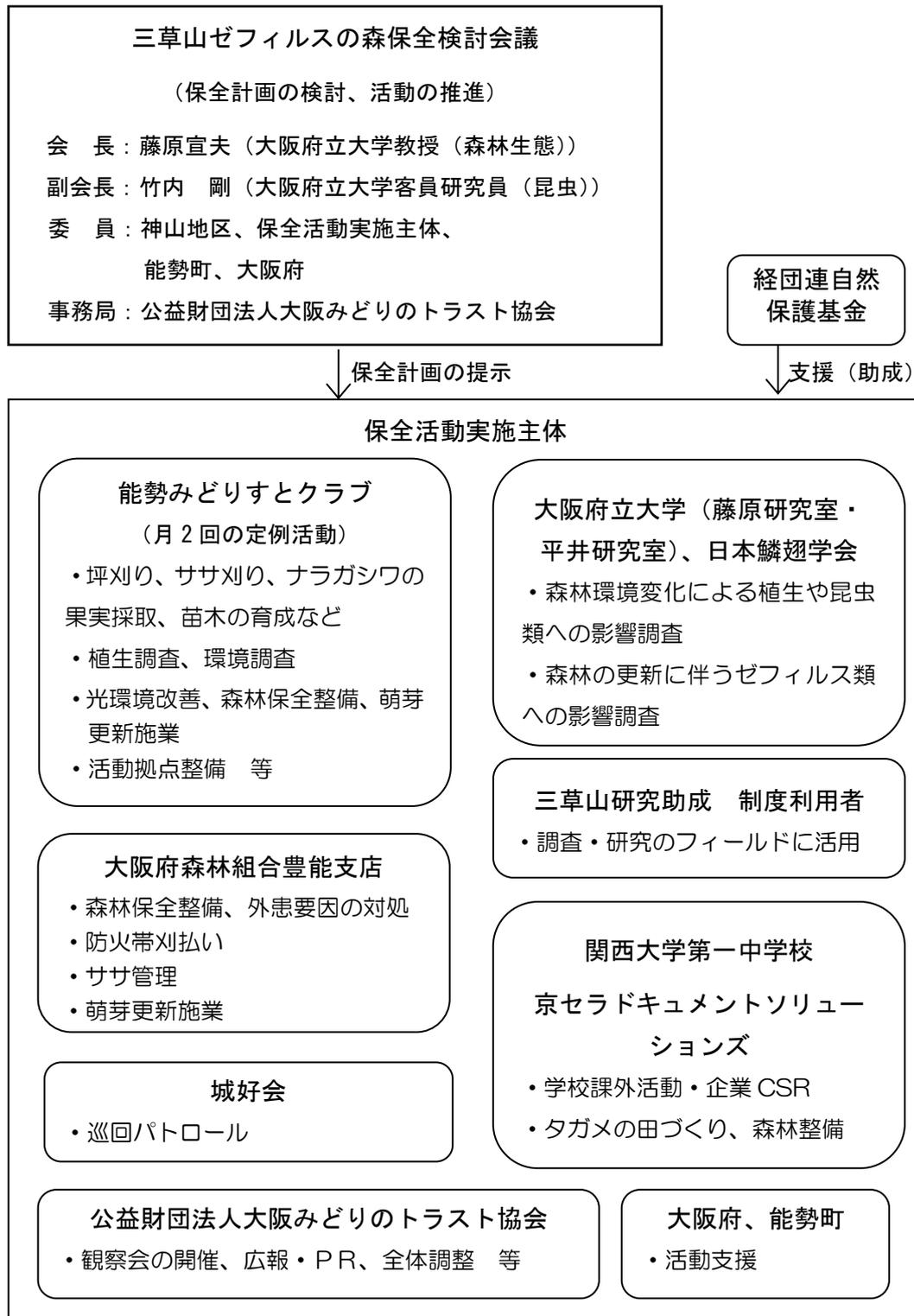
2021（令和3）年度末で、30年契約で結んだ地上権が終了するため、今後の対応について地権者と協議を始める。

### 8 三草山ゼフィルスの森保全検討会議の開催（継続）

今年度は、2回程度の検討会議の開催を予定する。

以上

(参考) 三草山ゼフィルスの森 保全事業実施体制



今後の取組み課題

